



# 鳥取県土木工事共通仕様書における「材料の見本又は資料の提出（第202条）」の取扱いについて（通知）

技術基準の種類：技術管理  
通知日：平成4年2月28日

発管第212号  
平成4年2月28日

部内各課長殿  
各土木事務所長殿  
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

鳥取県土木工事共通仕様書における「材料の見本又は資料の提出（第202条）」の取扱いについて（通知）

このことについて別紙のとおり定めたので、平成4年4月1日以降起工  
決裁する工事及び平成3年度ゼロ国債・ゼロ県債工事に適用してください。  
（別紙省略）